

「ENEOS でんき (myプラン)」 電気の小売供給に係る供給条件説明書

- 本書は、お客さまと当社との電気の小売供給契約（以後「需給契約」といいます。）に係る大切な事項を記載し、お客さまにご確認いただくものです。
- 「my でんきブランド」の新規申込みは、2019年8月31日をもちまして終了いたしました。ただし、需給契約のご変更等のお申込みは受付けております。**
- 本書に記載のない事項につきましては、「ENEOS でんき(myプラン約款)」（以後「需給約款」といいます。）、 「ENEOS でんき (myまとめてプラン) 選択約款」（以後「まとめて約款」といいます。）、 「ENEOS でんき (my たっぷりプラン) 」 （以後「たっぷり約款」といいます。） または関連する契約約款に記載の事項をご確認ください。

1 小売電気事業者の名称等

| | |
|---------|--|
| 小売電気事業者 | ENEOS 株式会社 |
| 登録番号 | A0050 |
| お問合せ先 | ENEOS でんき・都市ガス カスタマーセンター Tel. 0570-01-8704(ナビダイヤル) (IP 電話などからは 03-6627-1763) 受付時間：午前9時～17時 (日曜日および祝日、年末年始を除きます。) |

- お客さまと小売電気事業者（ENEOS 株式会社）との需給契約の変更等について、当社以外の事業者が媒介等をする場合は、当該事業者（以後「取扱店」といいます。）の氏名等について、次によりお客さまにお知らせいたします。

| | |
|------------------|--------------------------|
| Web サイトからお申込みの場合 | お申込み確認画面をご参照ください。 |
| 上記以外のお申込みの場合 | 別表または別途お知らせする内容をご参照ください。 |

2 需給契約の変更等に関するお申込み方法

- 需給契約の変更等に関するお申込みは、当社が指定するウェブサイトを通じて、または申込書に必要事項を記入の上、当社または取扱店までご提出ください。ただし、新たな電気のお申込み受け付けは行っておりません。

3 供給開始予定日

- 当社が別途通知する日といたします。

4 ご契約プランおよび電気料金単価

- ご契約プランは、次のとおりといたします。

| エリア | 区分 | ご契約プラン |
|------|----|---|
| 東京電力 | 電灯 | my 標準プラン-従量電灯 A (東京)、my 標準プラン (東京) |
| | | my たっぷりプラン (東京) |
| | | my まとめてプラン (東京) |
| 中部電力 | 動力 | my 動力プラン (東京) |
| | 電灯 | my 標準プラン-従量電灯 A (中部)、my 標準プラン (中部) |
| 動力 | | my 動力プラン (中部) |
| 関西電力 | 電灯 | my 標準プラン-従量電灯 A (関西)、my 標準プラン-従量電灯 B (関西) |
| | | 動力 |

- 電気料金単価は、別表のとおりといたします。なお、詳細は「需給約款」、「たっぷり約款」または「まとめて約款」をご確認ください。

5 電気料金または電気料金の支払方法

- 電気料金は、**基本料金+電力量料金+燃料費調整額+再生可能エネルギー発電促進賦課金**（いずれも税入といたします。）といたします。なお、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金の詳細は、需給約款をご確認ください。
- 電気料金の支払方法は、原則として口座振替またはクレジットカード払いとし、検針日もしくは計量日の翌日から起算して 30 日目までにお支払いいただきます。

す。ただし、初回のお支払いや一般送配電事業者に対するお客さまの責任としてご負担いただく費用等は、そのつど、所定の方法によりお支払いいただきます。

- 期日までにお支払いいただけなかった料金を、当社が指定した金融機関等を通じてお客さまが特約店により支払われる場合、当社は、原則として請求書の発行に係る手数料（550 円（税込））を申し受けます。

6 一般送配電事業者に対するお客さまの責任

【お客さまのご負担】

- 需給契約の変更にもなう工事費または設備変更等、お客さま都合による工事費等について、当社が、一般送配電事業者から請求を受けたときは、当該費用をお客さまに負担していただくことがあります。なお、本書に記載のない事項に関しては、需給約款に定めるところによります。

【お客さまのご協力】

- お客さまには、一般送配電事業者の託送供給等約款その他関連する供給条件にもとづき、電気の供給ともなう設備の施設場所の無償でのご提供、電気工作物等に支障がある場合等のご連絡、電気の使用停止やお客さまの需要場所への立ち入り等に関し、ご協力をいただきます。

7 契約電流、契約容量または契約電力および当該算定方法

- 契約電流、契約容量または契約電力およびその算定方法については、別表に定めるとおりといたします。なお、詳細は、需給約款をご確認ください。

8 供給電圧および標準周波数

| | |
|-------|--|
| 供給電圧 | 標準電圧 100 ボルトまたは 200 ボルトといたします。 |
| 標準周波数 | ■ 東京電力エリアの場合は、原則として標準周波数 50 ヘルツといたします。 |
| | ■ 中部電力エリアまたは関西電力エリアの場合は、原則として標準周波数 60 ヘルツといたします。 |

9 電気料金の算定期間等

- 原則として、電気料金の算定期間は、前月の検針日または計量日から当月の検針日の前日、もしくは計量日の前日までの期間といたします。なお、需給契約の解約等の場合には、需給約款に定めるところにより、日割計算を行います。

10 使用電力量等の計量

- 使用電力量等の計量は、一般送配電事業者の所有で、一般送配電事業者が設置する計量器により行います。
- ただし、計量器の故障等により計量値が正しく得られなかった場合には、お客さまと当社またはお客さまと当社および一般送配電事業者との協議により、計量値を決定するものといたします。

11 契約期間

- 契約期間は、需給契約が成立した日から、需給開始日の属する年の翌年の 12 月 31 日までといたします。ただし、契約期間満了の 1 か月前までにいずれの当事者からも需給契約の終了の意思表示がない場合、需給約款は、契約期間満了後も 1 年ごとに同一条件で更新されるものといたします。

12 需給契約の変更または解約等

■ お客さまからの需給契約の変更等

ご解約：原則としてご解約日の 15 日前までに、当社指定の方法によりお申込みください。なお、契約期間中のご解約による解約手数料等は、原則として発生いたしません。

ご変更：事前に、当社指定の方法によりお申込みください。

■ **当社からの需給契約の変更等**

- 電気料金をお支払いいただけない場合等、当社が需給契約の解約または解除をする場合には、契約日または解除日の 15 日前までに、お客さまにご連絡いたします。

13 **電気料金に関する割引または特典**

| | |
|-----------------------------|---|
| ENEOS カード (C・P・S または二コス) 割引 | ENEOS カードで電気料金をお支払いいただくお客さまが ENEOS サービスステーションで給油される場合、通常の ENEOS カード特典に加えて、ガソリン代、灯油代または軽油代から、1%につき、さらに 1 円 (税込) を割引いたします。ただし、割引対象は、ご契約数または燃料油の種類によらず、ご本人またはご家族のカードでのご利用金額の合算で、毎月 150% を上限といたします。なお、この割引は、ENEOS カードのご請求時に当社が実施するものとし、ENEOS カードで電気料金を最初にお支払いされた検針月の翌々月の給油分から適用いたします。 |
| ENEOS カード (CB) 割引 | 対象カードで電気料金をお支払いいただく場合、月々の電気料金 (再生可能エネルギー発電促進賦課金を除きます。) から 100 円 (税込) を割引いたします。 |
| その他の特典 | 当社が指定した特別提携クレジットカード、Tポイントその他の割引、ポイント還元またはキャンペーンは、当社ホームページもしくは ENEOS でんき・都市ガス カスタマーセンターにご連絡いただき、内容をご確認ください。なお、取扱店による割引またはキャンペーンがある場合、当該内容については、取扱店までご確認ください。 |

扱店にお問合せのうえご確認ください。なお、当社は、取扱店のサービスの提供を受けているお客さまが、当該サービスの提供を受けることをやめたことを理由として、電気料金の改定その他の不利益な取扱いをすることはありません。

- 取扱店を通じて電気料金をお支払いいただくお客さまについては、当社は、電気料金債権等を第三者に譲渡する場合があります。なお、当該債権の譲渡について、お客さまは需給契約の申込みをもって、あらかじめ同意したものと、当社は、個別の通知または譲渡承諾の請求を省略することがあります。また、当社が債権譲渡する者に対し、氏名、住所、金融機関の口座番号、クレジットカードのカード番号その他電気料金を請求するにあたり必要な情報を提供することにつき、需給契約の申込みをもってあらかじめ同意されたものといたします。
- お客さまの現在のご契約がオール電化契約等の場合には、電気の契約切替により電気料金がお得にならない場合があります。
- お客さまが故意または過失によって、電気のご使用場所内の一般送配電事業者の電気工作物等を損傷し、または亡失したことにより、当社が当該一般送配電事業者から賠償の請求を受けた場合、当社は、その賠償に要する金額をお客さまから申し受けます。
- 当社以外の小売電気事業者から当社に電気の契約を切り替えた場合、ポイント等の特典の失効やご解約による精算金等が発生する場合があります。詳しくは、現在の小売電気事業者へお問い合わせください。
- 停電や電気の供給設備に関するお問い合わせは、地域の一般送配電事業者までご連絡ください。
- 当社は、需給約款の内容を変更することがあります。この場合、当社のウェブサイトへの掲載等、当社が適当と判断した方法によりあらかじめお客さまへお知らせいたします。
- 本書に記載のない事項については、需給約款またはその他関連する当社の契約約款によります。

以上

14 **その他特記事項**

- お客さまのご希望により次の書面を発行するときは、その発行手数料として、発行する書面 1 通につき、次の金額 (すべて税込) をお支払いいただきます。

| | |
|-------------|--------------|
| ご請求書/ご利用明細書 | 220 円/通 (税込) |
| 領収書 | 275 円/通 (税込) |
| お支払証明書 | 880 円/通 (税込) |

- 訪問販売、電話勧誘販売について、特定商取引に関する法律および同施行令等にもとづき、需給契約は、クーリング・オフの対象となります。
- 当社は、お客さまの氏名、名称、電話番号、住所、契約種別、電気料金のお支払状況または電気のご利用状況等の情報の取扱いに関する指針 (以後「プライバシーポリシー」といいます。) を定め、当社のホームページ等において掲示いたします。また、当社は、お客さまの個人情報について、電気事業その他関連する業務の健全な運営またはお客さまの利便性向上等を目的として、プライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲で利用させていただきます。また、当社は、お客さまの個人情報を当社が指定する共同利用者と共同で利用し、または当社が指定する第三者へ提供する場合があります。
- 取扱店がセット販売を行っている場合、電気の供給は当社が行い、取扱店のサービスは、取扱店自らが行います。なお、セット割引、キャッシュバック等のサービスを取扱店が提供する場合がありますが、これらのサービスは当社ではなく取扱店の責任で行いますので、その内容または手続等については、取

別 表

❖ ご契約プランおよび契約電流等の算定方法

| エリア | 契約プラン | 契約電流等 |
|----------|---|---|
| 東京 電力 | my 標準プランー従量電灯 A (東京) | 契約電流は 5 アンペアといたします。 |
| | my 標準プラン (東京)、my まとめてプラン (東京) または my たっぷりプラン (東京) | 契約電流による場合は、10 アンペア、15 アンペア、20 アンペア、30 アンペア、40 アンペア、50 アンペアまたは 60 アンペアのいずれかといたします。 契約容量による場合は、原則として 6 キロボルトアンペア以上、50 キロボルトアンペア未満といたします。 |
| | my 動力プラン (東京) | 契約電力は、原則として 50 キロワット未満といたします。 |

- 契約容量または契約電力は、原則として主開閉器の定格電流または契約負荷設備の総容量にもとづき算定いたします。ただし、他の小売電気事業者から当社に需給契約を切り替える場合は、原則として切替前の契約容量または契約電力を準用いたします。なお、中部電力エリアおよび関西電力エリアについても同様といたします。

| エリア | 契約プラン | 契約電流等 |
|----------|----------------------|---|
| 中部 電力 | my 標準プランー従量電灯 A (中部) | 契約電流は 5 アンペアといたします。 |
| | my 標準プラン (中部) | 契約電流による場合は、10 アンペア、15 アンペア、20 アンペア、30 アンペア、40 アンペア、50 アンペアまたは 60 アンペアのいずれかといたします。 契約容量による場合は、原則として 6 キロボルトアンペア以上、50 キロボルトアンペア未満といたします。 |
| | my 動力プラン (中部) | 契約電力は、原則として 50 キロワット未満といたします。 |

| エリア | 契約プラン | 契約電流等 |
|----------|----------------------|---|
| 関西 電力 | my 標準プランー従量電灯 A (関西) | 最大需要容量は、原則として 6 キロボルトアンペア未満といたします。 |
| | my 標準プランー従量電灯 B (関西) | 契約容量は、原則として 6 キロボルトアンペア以上、50 キロボルトアンペア未満といたします。 |
| | my 動力プラン (関西) | 契約電力は、原則として 50 キロワット未満といたします。 |

❖ 電気料金単価 (すべて税込み)

(凡例：アンペア=A、和ワット時=kWh、和ボルトアンペア=kVA、和ワット=kW)

I. 東京電力エリア

1 my 標準プランー従量電灯 A (東京)

(1) 基本料金

| | |
|---------|------------|
| 契約電流 5A | 147 円 62 銭 |
|---------|------------|

(2) 電力量料金

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 最初の 120kWh までの 1kWh につき | 30 円 00 銭 |
| 120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき | 36 円 60 銭 |
| 300kWh をこえる 1kWh につき | 40 円 69 銭 |

2 my 標準プラン (東京)

(1) 基本料金

| | |
|---------------|--------------|
| 契約電流 10A | 295 円 24 銭 |
| 契約電流 15A | 442 円 86 銭 |
| 契約電流 20A | 590 円 48 銭 |
| 契約電流 30A | 872 円 85 銭 |
| 契約電流 40A | 1,152 円 36 銭 |
| 契約電流 50A | 1,440 円 45 銭 |
| 契約電流 60A | 1,719 円 96 銭 |
| 契約容量 1kVA につき | 286 円 66 銭 |

(2) 電力量料金 (契約電流 10A、15A、20A の場合)

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 最初の 120kWh までの 1kWh につき | 30 円 00 銭 |
| 120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき | 36 円 60 銭 |
| 300kWh をこえる 1kWh につき | 40 円 69 銭 |

(3) 電力量料金 (契約電流 30A の場合)

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 最初の 120kWh までの 1kWh につき | 29 円 85 銭 |
| 120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき | 36 円 11 銭 |
| 300kWh をこえる 1kWh につき | 40 円 45 銭 |

(4) 電力量料金 (契約電流 40A の場合)

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 最初の 120kWh までの 1kWh につき | 29 円 85 銭 |
| 120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき | 35 円 93 銭 |
| 300kWh をこえる 1kWh につき | 40 円 18 銭 |

(5) 電力量料金 (契約電流 50A の場合)

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 最初の 120kWh までの 1kWh につき | 29 円 85 銭 |
| 120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき | 35 円 62 銭 |
| 300kWh をこえる 1kWh につき | 39 円 69 銭 |

(6) 電力量料金 (契約電流 60A の場合)

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 最初の 120kWh までの 1kWh につき | 29 円 85 銭 |
| 120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき | 35 円 62 銭 |
| 300kWh をこえる 1kWh につき | 39 円 69 銭 |

(7) 電力量料金 (契約容量による場合)

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 最初の 120kWh までの 1kWh につき | 29 円 85 銭 |
| 120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき | 35 円 62 銭 |
| 300kWh をこえる 1kWh につき | 39 円 69 銭 |

3 my 動力プラン (東京)

(1) 基本料金

| | |
|--------------|--------------|
| 契約電力 1kW につき | 1,061 円 46 銭 |
|--------------|--------------|

(2) 電力量料金

| | | |
|----------------|-----------|-----------|
| | 夏季 | その他季 |
| 使用電力量 1kWh につき | 27 円 49 銭 | 25 円 92 銭 |

(3) 負荷率割引

| | |
|-------------------------|-------------|
| 契約電力 1kW につき (70kWh/月迄) | ▲110 円 00 銭 |
|-------------------------|-------------|

4 my たっぷりプラン (東京)

(1) 基本料金

| | |
|---------------|--------------|
| 契約電流 30A | 885 円 72 銭 |
| 契約電流 40A | 1,180 円 96 銭 |
| 契約電流 50A | 1,476 円 20 銭 |
| 契約電流 60A | 1,771 円 44 銭 |
| 契約容量 1kVA につき | 295 円 24 銭 |

(2) 電力量料金

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 最初の 120kWh までの 1kWh につき | 30 円 00 銭 |
| 120kWh をこえ 300kWh までの 1kWh につき | 35 円 05 銭 |

| | |
|----------------------------|--------|
| 300kWhをこえる600kWhまでの1kWhにつき | 37円10銭 |
| 600kWhをこえる1kWhにつき | 37円10銭 |

5 myまとめてプラン (東京)

(1) 基本料金

| | |
|--------------|-----------|
| 契約電流 30A | 885円72銭 |
| 契約電流 40A | 1,180円96銭 |
| 契約電流 50A | 1,476円20銭 |
| 契約電流 60A | 1,771円44銭 |
| 契約容量 1kVAにつき | 295円24銭 |

(2) 電力量料金 [myまとめて300]

| | |
|--------------------|-----------|
| 最初の300kWhまで (定額料金) | 9,849円00銭 |
| 300kWhをこえる1kWhにつき | 37円69銭 |

(3) 電力量料金 [myまとめて400]

| | |
|--------------------|------------|
| 最初の400kWhまで (定額料金) | 13,232円54銭 |
| 400kWhをこえる1kWhにつき | 40円68銭 |

(4) 電力量料金 [myまとめて500]

| | |
|--------------------|------------|
| 最初の500kWhまで (定額料金) | 16,868円86銭 |
| 500kWhをこえる1kWhにつき | 40円68銭 |

II. 中部電力エリア

1 my標準プラン-従量電灯A (中部)

(1) 基本料金

| | |
|---------|---------|
| 契約電流 5A | 148円32銭 |
|---------|---------|

(2) 電力量料金

| | |
|---------------------------|--------|
| 最初の120kWhまでの1kWhにつき | 21円31銭 |
| 120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき | 25円78銭 |
| 300kWhをこえる1kWhにつき | 28円73銭 |

2 my標準プラン (中部)

(1) 基本料金

| | |
|--------------|-----------|
| 契約電流 10A | 296円64銭 |
| 契約電流 15A | 444円96銭 |
| 契約電流 20A | 593円28銭 |
| 契約電流 30A | 889円92銭 |
| 契約電流 40A | 1,186円56銭 |
| 契約電流 50A | 1,483円20銭 |
| 契約電流 60A | 1,779円84銭 |
| 契約容量 1kVAにつき | 296円64銭 |

(2) 電力量料金 [契約電流 10A、15A、20Aの場合]

| | |
|---------------------------|--------|
| 最初の120kWhまでの1kWhにつき | 21円31銭 |
| 120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき | 25円78銭 |
| 300kWhをこえる1kWhにつき | 28円73銭 |

(3) 電力量料金 [契約電流 30A、40A、50A、60Aの場合]

| | |
|---------------------------|--------|
| 最初の120kWhまでの1kWhにつき | 21円12銭 |
| 120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき | 25円04銭 |
| 300kWhをこえ400kWhまでの1kWhにつき | 27円62銭 |
| 400kWhをこえる1kWhにつき | 26円19銭 |

(4) 電力量料金 [契約容量による場合]

| | |
|---------------------------|--------|
| 最初の120kWhまでの1kWhにつき | 21円12銭 |
| 120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき | 25円04銭 |
| 300kWhをこえ400kWhまでの1kWhにつき | 27円62銭 |
| 400kWhをこえる1kWhにつき | 26円19銭 |

3 my動力プラン (中部)

(1) 基本料金

| | |
|-------------|-----------|
| 契約電力 1kWにつき | 1,116円21銭 |
|-------------|-----------|

(2) 電力量料金

| | | |
|---------------|--------|--------|
| | 夏季 | その他季 |
| 使用電力量 1kWhにつき | 17円09銭 | 15円54銭 |

(3) 負荷率割引

| | |
|------------------------|----------|
| 契約電力 1kWにつき (70kWh/月迄) | ▲110円00銭 |
|------------------------|----------|

III. 関西電力エリア

1 my標準プラン-従量電灯A (関西)

(1) 最低料金

| | |
|------------------|---------|
| 1契約につき最初の15kWhまで | 430円90銭 |
|------------------|---------|

(2) 電力量料金

| | |
|---------------------------|--------|
| 15kWhをこえ120kWhまでの1kWhにつき | 20円13銭 |
| 120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき | 24円52銭 |
| 300kWhをこえ900kWhまでの1kWhにつき | 27円26銭 |
| 900kWhをこえる1kWhにつき | 24円98銭 |

2 my標準プラン-従量電灯B (関西)

(1) 基本料金

| | |
|--------------|---------|
| 契約容量 1kVAにつき | 404円20銭 |
|--------------|---------|

(2) 電力量料金

| | |
|---------------------------|--------|
| 最初の120kWhまでの1kWhにつき | 15円99銭 |
| 120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき | 19円78銭 |
| 300kWhをこえる1kWhにつき | 23円19銭 |

3 my動力プラン (関西)

(1) 基本料金

| | |
|-------------|-----------|
| 契約電力 1kWにつき | 1,048円03銭 |
|-------------|-----------|

(2) 電力量料金

| | | |
|---------------|--------|--------|
| | 夏季 | その他季 |
| 使用電力量 1kWhにつき | 14円41銭 | 12円93銭 |

(3) 負荷率割引

| | |
|------------------------|----------|
| 契約電力 1kWにつき (70kWh/月迄) | ▲110円00銭 |
|------------------------|----------|

取次店(店)の氏名、名称、連絡先および連絡先の受付時間その他記載事項

| |
|--|
| |
|--|